

沼津市特定任期付職員(法務担当)

採用試験案内

試験日 申込受付後に、個別に相談のうえ決定します。

受付期間 令和7年12月15日(月)～令和8年1月30日(金)

※期間内の消印有効

1 採用職種・採用予定人員・受験資格

| 採用職種 | 採用予定人員 | 受験資格 |
|-----------------|--------|------------------------------|
| 法務担当 (特定任期付) | 1人 | 弁護士登録があり、弁護士としての実務経験が3年以上ある人 |

※ 選考の結果、適任者がいない場合は、合格者なしとすることがあります。

«応募資格等に関する注意事項»

- (1) 最終合格発表後、職務経歴期間を確認するため、応募者が勤務していた勤務先の作成する証明書等及び保有資格を確認するための書類等を提出していただきます。
(必要な資格要件を満たすことができなかった場合や虚偽の申告等があった場合は、採用を取消します。)
- (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない人
 - イ 拘禁刑（旧 禁錮刑）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 沼津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - オ その他地方公務員法第16条の規定に該当する人
- (3) 任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので現在行っている弁護士業務については、停止していただく必要があります。
- (4) 採用はすべて条件付きで、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。（地方公務員法第22条）

2 任用期間

採用の日から 3 年間 (※)

※採用日については、相談に応じます。

※勤務実績等により、本人の同意を得て、採用から最長 5 年まで延長する場合があります。

3 主な職務内容及び配属先

| 主 な 職 務 内 容 | 配 属 先 |
|--|----------------|
| <p>〈 総務課での業務 〉</p> <p>(1) 行政執行上の職員向け法務相談</p> <p>(2) 不服申立てや争訟事案への対応に関する相談</p> <p>(3) 行政不服審査に関すること</p> <p>・審理員として審査請求の審理</p> <p>(4) 法制執務に関すること</p> <p>・条例、規則等の制定改廃時における法的検討</p> <p>(5) 顧問弁護士との連絡調整</p> <p>・法務相談事案や争訟事案に関する調整</p> <p>〈 全庁的な業務 〉</p> <p>(1) 政策立案に関すること</p> <p>・政策の立案及び改正時における法的検討</p> <p>(2) 法務能力向上のための人材育成に関すること</p> <p>・職員向けに実施する法務研修等の講師</p> <p>(3) その他の法的支援業務</p> <p>・債権管理・回収に関する業務の法的支援</p> <p>・弁護士としての知見が必要な業務で市長が特に必要と認めるもの</p> | 総務部総務課 (予定) |

4 給与等

(1) 給与等

給料は、「沼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例」に基づき、月額4号給（555,000円）を支給します。このほか地域手当、通勤手当、期末勤勉手当などが支給要件に応じて支給されます。（令和7年10月1日現在）

5 勤務条件等

(1) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分まで（昼休みを除く。）

(2) 休日・休暇等

ア 休日は、土曜日、日曜日、祝日と、年末年始（12月29日～1月3日）

イ 休暇は、年次有給休暇が付与されるほか、夏季・忌引き・結婚・看護などの特別休暇があります。

ウ 年間を通じて快適で働きやすい服装（ポロシャツ・ノーネクタイ等）での勤務が可能です。

(3) 健康管理

定期健康診断やメンタルヘルス相談、ストレスチェックなどを定期的に実施し、職員の健康管理に留意しています。

(4) 福利厚生

ア 各種祝金、見舞金を受給することができます。

イ 全国各地にある市町村共済組合の宿泊施設などを利用することができます。

ウ 住宅の購入の際などに資金を借り入れることができます。

(5) その他

・勤務条件等は、沼津市条例等に基づきます。条例等の改正により変更される場合があります。

・所属弁護士会の会費等は、自己負担になります。

6 試験の日程、方法及び合格発表

| 試験日 | 会場 | 試験内容 | 合格発表 |
|-----------------------|--------------------------|------------|--------------------|
| 申込受付後に、個別に相談のうえ決定します。 | 沼津市役所本庁舎 (沼津市御幸町16-1) | 書類審査及び面接試験 | 合否にかかわらず、文書で通知します。 |

(1) 試験時間等は、申込状況により決定し、書面で通知します。

(2) 障がいにより、試験当日に配慮が必要な事項があれば事前にご連絡ください。

(3) 試験の結果は、受験者全員に書面で通知します。電話等による合否の問合せにはお答えできません。

7 申込手続

| | |
|------|---|
| 提出書類 | <u>採用試験申込書</u> 沼津市ホームページからダウンロードできます。 作成のうえ、写真を貼付し、総務課へ提出してください。 |
| 申込先 | 上記書類を、持参又は郵送により、沼津市役所総務部総務課へ提出してください。 郵送の場合、封筒に「受験申込」と朱書し、 <u>簡易書留</u> で郵送してください。 |
| 受付期間 | <u>令和7年12月15日（月）から令和8年1月30日（金）まで</u> ・直接持参による申込みの受付時間は、土・日曜及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分までです。 ・郵送による申込みの場合、令和8年1月30日（金）の消印まで有効。 |

※提出書類は一切お返しいたしませんので、ご了承ください。

8 問合せ先

沼津市 総務部 総務課
〒410-8601 沼津市御幸町16-1
TEL:055-934-4712 FAX:055-931-8892
E-mail:soumu@city.numazu.lg.jp

沼津市HPはこちらから ⇒

